

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
山形県	西川町	西川町	●	●	■	A	事業の推進体制を整備し、連絡調整や情報共有を図りながら、目的に沿って事業を実施。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である町有林運営委員 荒木俊男氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

町有林運営委員 荒木 俊男 氏

【意見聴取の概要】

一部変更となった事業もあるが、概ね計画どおりに事業を推進しており、目標を達成している点は評価できる。町の特産品である山菜・きのこは高齢化や担い手不足等で今後大きく減少することが懸念され、生産量の確保は急務であり、山菜・きのこを活かした商品開発や販路開拓も合わせて推進していく必要がある。関係団体等と連携し、情報共有を図りながら、継続した取り組みが求められる。